

第807回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成22年9月15日（水）午後1時30分から
場 所：教育委員会会議室（県庁16階）

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言
- 3 第806回教育委員会会議録の承認について
- 4 第807回教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告（一般事務報告）
県立学校職員による交通事故の和解について（高校教育課）
- 6 議 事
第1号議案 第328回宮城県議会議案に対する意見について（総務課）
第2号議案 教育功績者表彰について（総務課）
第3号議案 宮城県教育委員会指定管理者選定委員会委員の人事について
（総務課）
第4号議案 職員の人事について（教職員課）
第5号議案 宮城県生涯学習審議会委員の人事について（生涯学習課）
- 7 課長報告等
平成21年度宮城県における児童生徒の問題行動等について（義務教育課・高校教育課）
- 8 資 料（配付のみ）
（1）平成23年度宮城県立中学校入学者選抜方針・宮城県立中学校入学者選抜要項及び
平成23年度宮城県立中学校入学者選抜募集要項について（高校教育課）
（2）第37回東北総合体育大会の結果について（スポーツ健康課）
（3）宮城県美術館特別展「孤高の画家 長谷川湊二郎」関連イベント
「眠り猫写真コンテスト」について（生涯学習課）
- 9 次回教育委員会の開催日程について
- 10 閉会宣言

第807回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成22年9月15日(水) 午後1時30分から
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 大村委員長, 佐々木委員, 小野寺委員, 勅使瓦委員, 佐竹委員, 小林教育長
- 4 説明のため出席した者
菅原教育次長, 高橋教育次長, 吉田総務課長, 鈴木教育企画室長, 菅原福利課長, 後藤教職員課長, 熊野義務教育課長, 菊池特別支援教育室長, 氏家高校教育課長, 雫石施設整備課長, 山内スポーツ健康課長, 西條参事兼生涯学習課長, 後藤文化財保護課長ほか

5 開 会 午後1時30分

6 第806回教育委員会会議録の承認について

委 員 長 (委員全員に諮って)承認。

7 第807回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委 員 長 佐々木委員及び佐竹委員を指名。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

教育長報告(一般事務報告)

県立学校職員による交通事故の和解について

議 事

第2号議案 教育功績者表彰について

第3号議案 宮城県教育委員会指定管理者選定委員会委員の人事について

第4号議案 職員の人事について

第5号議案 宮城県生涯学習審議会委員の人事について

委 員 長 「教育長報告」及び「議事」の第2号議案から第5号議案までについては, 非開示情報が含まれていることから, 審議については秘密会としてよろしいか。
(委員全員に諮って)この審議について秘密会とする旨決定。
秘密会での審議は, 次回教育委員会の開催日程決定後に行う。

会議録は別紙のとおり。(秘密会のため非公開)

9 議 事

第1号議案 第328回宮城県議会議案に対する意見について

(説明者:教育長)

第328回宮城県議会議案に対する意見について, 御説明申し上げる。資料は1ページから4ページまで

となる。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成22年9月8日付けで知事から意見を求められたので、異議のない旨を回答するものである。

はじめに、予算議案について、3ページの「第328回宮城県議会定例会提出予算議案の概要」をご覧願いたい。一般会計歳出予算の主なものとしては、白石高等学校及び仙台二華中学校・高等学校におけるシックハウス対策に要する経費、県立学校等の学習情報ネットワークシステムの再構築に要する経費、新学習指導要領の実施に関与した指導方法の研究等に要する経費、地域伝統文化の活性化と文化財の保存・活用を図る経費、教職員の異動に伴う赴任に要する経費などを措置するものであり、合計で1億8,687万4千円を計上している。

次に、予算外議案の概要について、4ページを御覧願いたい。

議第119号議案は、鶯沢工業高等学校を岩ヶ崎高等学校に再編・統合することに伴い、廃止しようとするもの。議第128号議案は、7月定例教育委員会で報告した旧古川養護学校における生徒の傷害事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、専決処分の承認を求めるものである。

平成22年9月宮城県議会に提出される予算議案及び予算外議案の概要については、以上のとおりである。よろしく御審議賜りたい。

(質 疑)

小野寺委員
総務課長

5千万円の「学習情報ネットワークシステムの再構築」の内容は何か。
県内の公立学校の接続環境システムとして「みやぎSWAN」を使用しているところであるが、その再構築と初期費用に要する経費について計上しているものである。
「みやぎSWAN」の取扱いについては、昨年度から、知事部局側の情報ネットワーク等の担当部局と協議を行っていたところ、その再構築について認められたことから、所要の予算を、今回、補正予算として計上するものである。

小野寺委員

了解した。もう一点、県立学校条例の改正に関して、鶯沢工業高等学校の閉校については、平成20年3月の教育委員会で決定しているが、小規模校の再編基準に基づいたものとはいえ、この統合案が出た際には、両校関係者から「唐突である。」という批判とともに、在校生による署名活動なども行われた経緯がある。企業誘致が進んでいる中で、いわゆる「ものづくりの部分に残したい。」という地元の意向を踏まえつつ、私としても、両校の統合再編について、非常に悩んで採決をした記憶がある。
これからも高校での学級減が進んでいけば、小規模校というのが生じてくるし、新県立高校将来構想においても、小規模校の再編基準の変更はなかったと思う。今回の鶯沢工業高校と岩ヶ崎高校の再編の前には、飯野川高校でも再編に関して色々批判を受け、それへの対応が行われていることから、今後とも、小規模校の再編は、そのときの教訓を生かして、進めていただきたいと考える。

教 育 長

今年の3月に、新県立高校将来構想を策定しているが、その中において、小規模校については、基本的には従来の再編基準に則して今後とも対応していくということにしている。それとともに、「各地区の実情を踏まえながら」という文言も入れており、その点については、今後とも十分に配慮していきたいと考えている。

小野寺委員
佐竹委員

よろしく願いたい。
資料の3ページ(7)の「総合教育相談事業費」とあるが、どのような相談事業の予算であるのか。

総務課長

「24時間いじめ相談ダイヤル」の電話相談業務に関する経費である。現在、平日の時間外及び休日等の電話相談については、直接、職員が対応しているが、その業務を委託するものである。

委員長 (委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

10 課長報告等

平成21年度宮城県における児童生徒の問題行動等について
(説明者：義務教育課長)

平成21年度における児童生徒の問題行動等について、御説明申し上げます。昨日、暴力行為といじめの結果が公表されたので、その内容を御報告する。

調査の趣旨について、本調査は、児童生徒の問題行動等に関して、全国の状況を調査・分析することを目的として行われており、調査対象校は、国立・公立・私立の小中学校、そして中等教育学校となり、小学校456校、中学校228校となる。

まず、「暴力行為」について、全国での発生件数は、小学校で7,115件、中学校で43,715件であり、調査開始以来、最高の件数となっている。本県では、表1のとおり小学校85件、中学校588件であり、全国と同様、小中学校とも増加傾向にある。発生校数は、小学校で33校となり、前年度より9校増加。中学校では122校となり、前年度より3校の減少となっている。

続いて、2ページを御覧願いたい。2の「形態別発生件数」については、表2のとおり、小中学校ともに「対教師暴力」をはじめ、すべての形態で増加をしている。3の「加害児童生徒数」は、小学校は69人と前年度より19人の増加、中学校は584人と前年度より69人の増加となっている。

次に、「いじめ」について、3ページを御覧願いたい。全国の発生件数は、小学校で34,766件、中学校で32,111件であり、小中学校ともに減少している。本県では、表4のとおり小学校で1,013件、中学校で644件であり、小学校は前年度より増加し、中学校では減少している。

また、いじめを認知した学校数については、小学校は128校で、前年度より1校の減少。中学校では、126校で、前年度より5校の減少となっている。

2の「いじめの態様」については、小中学校とも「冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」ということがもっとも多く、小中学校で約7割となっている。次いで「仲間はずれ、集団による無視」が、小学校で約3割、中学校で約2割となっている。4ページを御覧願いたい。3の「いじめ発見のきっかけ」については、「学校の教職員による発見」が多く、小学校では約8割、中学校では約6割となっており、そのうち、「アンケート調査による発見」がもっとも多く、小学校では約7割、中学校では約4割となっている。4の「いじめの解消状況・対応状況」については、「解消した」、「一定の解消をした」が、小学校で994件となり全体の98.1%、中学校では595件となり92.4%となっている。

最後に5ページを御覧願いたい。「今後の対応」について、県教育委員会としては、増加傾向を示す暴力行為等に歯止めをかけるとともに、その未然防止、早期発見、早期対応が図られるよう、市町村教育委員会及び学校と連携をし、強力でその対策を講じていくこととしている。

本件については、以上のとおりである。

(説明者：高校教育課長)

続いて、高等学校について御説明申し上げます。資料の6ページを御覧願いたい。

まず、「暴力行為」について、平成21年度における全国の高等学校の暴力行為の発生件数は、前年度より297件減少しているが、本県では15件の増加となった。

2の「形態別発生件数」は、生徒間暴力が142件と最も多く、前年度より24件増加している。3の「加害生徒数」は240人で、前年度よりも17人減少している。

続いて、8ページを御覧願いたい。「いじめ」について、平成21年度における全国の高等学校のいじめの認知件数は、前年度よりも1,095件減少しており、本県においても24件減少している。

2の「いじめの態様」としては、「冷やかしゃからかい」「パソコンや携帯電話による誹謗中傷」「仲間

はずれ、集団による無視」の順で多くなっている。9ページを御覧願いたい。3の「いじめ発見のきっかけ」は、「本人からの訴え」「学級担任による発見」「アンケート調査による発見」が多くなっている。4の「いじめの解消状況」については、「解消した」、「一定の解消をした」が90.2%となっている。

10ページを御覧願いたい。暴力行為やいじめへの「今後の対応」については、学校生活全般にわたって、道徳心や規範意識を涵養するよう努めるとともに、「暴力やいじめは絶対に許さない」という毅然とした姿勢を生徒に示すことが必要であると考えている。また、授業を中心とした日々の教育活動において、生徒の達成感や充実感を高められるよう工夫するとともに、教育相談体制の充実を図り、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいりたいと考えている。

続いて、11ページを御覧願いたい。「長期欠席」のうちの不登校生徒について、平成21年度における全国の高等学校の不登校生徒数は、前年度より1,298人減少しており、本県においても58人減少している。3の「不登校のきっかけと考えられる状況」としては、「その他本人にかかわる問題」「いじめを除く友人をめぐる問題」が大きな割合を占めている。

13ページを御覧願いたい。「中途退学者」について、全国の高等学校の中途退学者数は、前年度よりも9,295人減少しており、本県においても218人の減少となっている。2の「中途退学の事由」としては、「学校生活・学業不適応」「進路変更」の順に多く、それぞれの内訳としては、「もともと高校生活に熱意がない」「別の高校への入学を希望する」との理由が多くなっている。

最後に、不登校及び中途退学に係る「今後の対応」について、学校生活の様々な場面で学ぶことの意義を考えさせながら、社会で果たすべき役割を自覚させるよう「志教育」を推進し、主体的に生きる力を育ていくことが重要であると考えている。また、学習へのつまずきから学校生活に対する意欲を喪失することがないように、これまで以上にわかりやすい授業づくりに努め、生徒の達成感や充実感を高めるよう工夫していくこと、さらに教師が自分に合った手法を用いて良好な人間関係の構築を図ることで、安全で安心できる学びの環境づくりに努めるとともに、特別活動や部活動等を通して、自己存在感や自己肯定感を高めていくことができるような工夫が必要であると考えているものである。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

佐竹委員

いじめについて、そのほとんどが「アンケート調査」で見つかっているようであるが、この「アンケート調査」の実施頻度はどのくらいなのか。それから、記名方式の「アンケート調査」であるのか伺いたい。

義務教育課長

小中学校のアンケート調査については、国や県が求めているものではなく、各学校が、独自に調査を行っているものである。実施する回数はいまいちよくないが、大体は学期に1回程度であり、あとは、子どもとの面談による聴き取り調査になる。アンケートは、いじめの早期発見が目的であるが、記名であるか無記名であるかの状況については、把握していない。

高校教育課長

高等学校のいじめに関するアンケート調査については、通常、何かの問題行動等がいじめに類することが起きたり、そのような噂が出たときなどに調査をするケースが多くなる。基本的には、無記名調査であり、そのほかには、生徒からの聴き取り、通常の面談指導等の中での話、保護者からの話で発見する場合がある。また、担任や学校の教員が、事前に、そのような動きを察知して発見することもある。

インターネットを通してのいじめ等については、別途調査を行っている状況である。

佐々木委員

今年のこの発表の特徴としては、暴力行為の大きな増加であると考えている。数年前に、子どもの自殺や色々な事故が相次いだ後に、「いじめ」の定義を変更したとこ

る、その後の調査で、いじめの件数が非常に増加したという現象があった。この暴力行為についても、その定義、あるいは暴力の程度に基準を設定するとか、変更するとかが行われたアンケートであるのか。

義務教育課長

暴力行為については、平成19年度調査の国公私立の全ての小中学校の発生件数の合計であり、その合計数の取り方で、暴力行為の具体例が提示されるという若干の変更が行われた調査となっている。

佐々木委員

調査の対象範囲が、少し変更になったということか。

義務教育課長

調査対象も変更になったが、調査の内容も「殴る」だけではなく、「教師の胸ぐらをつかんだ」「いすを投げつけた」など具体的になり、それらの行為も暴力行為の件数に加えることになったので、全国的に数が増加している原因の一つだと思われる。

高校教育課長

高等学校については、平成18年度から私立を加え、調査対象が広がっているが、調査項目に関しては、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力など、これまでどおりの項目で調査をしており、変更はない。

佐々木委員

そのような話であれば、単純に「増えた」という問題ではなく、社会的に「多い」ということで考えなければならないと思う。

この結果を見て非常にショックを受けるのは、小学校での「対教師暴力」について、かなりの件数になっているということである。子どもたちは、先生に頼る、先生に憧れる、先生に導いてもらうというのが、私が持つ小学校の一番のイメージであるが、そこにおいて、先生に対して暴力を振るう、あるいは振るわなければならないような環境になっているということは、極めて残念なことであると思う。

色々な問題があるとは思いますが、教育環境として望ましいことではない。好ましくなく、あってはならない環境と言える。小学校のときから、先生に暴力を振るわなければならない心になってしまう状態というのは、極めて好ましくないことである。その解決は、なかなか難しいことだと思うが、先生と生徒の関係という人間関係づくりの出発点となる重要な部分であることから、何らかの対策を是非、お願いしたい。

小野寺委員

義務教育課長に申し上げたい。5ページの「対応」について、私の思いからすると、この対応は少し弱いのではないかということである。ほぼ必ず、対応のトップに「相談体制の充実」が出てくるが、これは本質的な対応ではないと思っている。

例えば、「学校とは、どんな場であればいいのか」というような視点、つまり、集団づくりや人間関係づくり、子どもたちにとって高揚感や存在感のある学校づくり、あるいは、一人ひとりに役割や出番のある学校づくり、ということが大切なのではないかと思っている。もちろん学校では、そのような点について十分留意していると思うが、その上での分析としては弱いのではないかと感じる。

委員 長

勅使瓦委員から、何かないか。

勅使瓦委員

小中学校で暴力行為などが増えているということは、非常に気になることである。先ほど佐々木委員の話にもあったが、小学校の段階で、対教師暴力が行われるということ、子どもたちから言えば、「せざるを得ない」という部分に関しては、問題である。私自身の子どもについて振り返ってみれば、小学校のうち、親よりも先生の言うことをよく聞くという状況であった。先生を信頼している状況がほとんどであるとはいえ、このような暴力の実態があるということについて、子どもの側を見ていかなければならないと思うが、先生の側も何か問題があるのではないかとこのころを、しっかりと見る必要があると考える。

委員 長

この問題については、この調査結果を読み込んでみて、別な機会に時間をとって議

論を深めたいと考える。

教育現場での問題もあれば、そもそも、それ以前の話でもあると感じている。私自身、「子どもの遊び場」について携わっている関係から思うのは、少子化で、家族数が少なく、兄弟姉妹も少ない。そのため、子どもの時に、兄弟姉妹で何かをやり合うということが、非常に少なくなっている。それから、近所で一緒に遊ぶ子どもが少ない。昔であれば、みんなで群れて一緒に遊んでいた。「ガキ大将」がいて、その中で対応しようとする力、コミュニケーションをとる力、自分をコントロールする力といったものが、自然と身についていった。ところが、少子化時代でそのような環境が失われてきており、その影響をまともに受けた子どもたちが育ってきているというのが、私の考えである。

また、勅使瓦委員の話にもあった「先生の言うことを聞く」ということは、地域社会が先生をどれだけ信頼しているのか、そういう雰囲気子どもにどのように伝わっているのかということが、大きな要素となるのではないかと考えられる。地域から信頼される学校にするにはどうすればいいのか。この調査報告にある「対応」の部分というのは、もちろん大切なことではあると思うが、もう少しその背景についても、色々な対策を講じないと、この傾向は少なくならないのではないと思われる。

佐 竹 委 員

委員長の話のとおり、次の機会でよいのだが、学校と家庭との連携がどのようになっているのかが気になる。なぜなら、子どもたちが問題行動を起こして、この調査結果の件数となる前には、きっと何かのサインが出ているはずである。おそらく、突然、問題行動を起こすというケースはない。例えば、家庭の事情や性格的なものなど、その子にとって起因となるものがあったりする。幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へその子が行くときに、「そういう傾向がある」という部分についての、学校同士や家庭と学校の連携があるのではないかと考える。私の経験でもあるので、その点についてどうであるのか伺いたい。

それから、そのような子どもたちに対して、学校の先生が単独で対応している場合が多く、横の連携があまりなかったりする。問題が大きくなってから、校長先生のところへ話が上がっていく場合がある。先生が一人で何とかしようとしているような案件について、私のところにもかなり相談が持ち込まれたりするので、その部分の対応ルートなり、現状の連携のあり方について教えていただきたいところである。

また、暴力行為を起こすことについて、通院している子どもたちもいたりするので、そのケアについてどのように行われているのか、さらに、この調査報告には、「加害生徒に対する措置」というのがあり、どのような措置であるのか気になるところである。被害者がいるということで、「加害者」という区分になり、警察も介入している場合もあると思うが、その対応次第では、加害者とされた子どもたちは、その将来をかなり左右されてしまう。その時の教育現場での対応ということについては、どのように行うべきであるのか、これから大きな問題になっていくのではないかと考えるので、伺いたいところである。

実際のところ、私の経験の中でも、発達障害の子ども同士がぶつかり合って、病院まで行ってしまふ、そして、それが暴力行為にカウントされてしまうことがある。そのような場合の行為は、本人同士は意識をしていない、不可抗力的な暴力となっていることもあり、そのような場合が多いと思っている。そのときの子どもたちや家族のケアが十分に行われないと、学校と家庭との連携ということが断たれ、信頼関係も絶たれていくということがあるので、その部分についての現状も教えていただきたいと

小野寺委員 思う。
私自身、以前も申し上げていたが、いまの教育に欠けているものは何かというと、「学校や教員を信頼する」ことである。そこが足りない部分であり、学校や教員も信頼を得る努力をすることだと考える。以上である。

教育長 一点だけ申し上げる。今回の調査結果を見ると、全国でも本県でも、小学校での暴力行為の増加は一つの特徴となっているが、本県の調査結果の数字をよく見てみると、エリアによって相当違いがある。はっきり申し上げると、仙台市内の学校において暴力件数が非常に増えており、仙台市以外の学校では、その数はむしろ減少している状況にある。今後、さらにその点についての分析が必要であると考えており、議論の際の一つのポイントになるのではないかと考える。

委員長 今後、そのような詳細な分析部分を示していただき、議論を進めたい。

1.1 次期教育委員会の日程について

委員長 次回の定例会は10月22日(金)午後2時30分から開会する。

1.2 閉会 午後2時39分

平成22年10月22日

署名委員

署名委員